

平成19年3月期

中間決算短信 (連結)

平成18年11月8日

上場会社名 株式会社トランスジェニック 上場取引所 東京証券取引所(東証マザーズ)
 コード番号 2342 本社所在都道府県 熊本県

(URL <http://www.transgenic.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 是石 匡宏
 問合せ先責任者 役職名 専務取締役 氏名 田中 淳 TEL (096) 375-7660
 決算取締役会開催日 平成18年11月8日
 米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年9月中間期の連結業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(注) 当社は、18年9月中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、17年9月中間期及び18年3月期の数値並びに対前年中間期増減率については記載しておりません。

(1) 連結経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	224	—	△348	—	△358	—
17年9月中間期	—	—	—	—	—	—
18年3月期	—	—	—	—	—	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	△352	—	△3,235	00	—	—
17年9月中間期	—	—	—	—	—	—
18年3月期	—	—	—	—	—	—

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 △22百万円 17年9月中間期 —百万円 18年3月期 —百万円
 ②期中平均株式数(連結) (次頁注記参照) 18年9月中間期 109,061株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 連結財政状態 (百万円未満切捨)

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
18年9月中間期	4,381	3,951	3,951	3,951	90.1	36,206	08	
17年9月中間期	—	—	—	—	—	—	—	
18年3月期	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 期末発行済株式数(連結) (次頁注記参照) 18年9月中間期 109,061株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	△283	1,452	△222	1,531
17年9月中間期	—	—	—	—
18年3月期	—	—	—	—

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 2社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) 1社 持分法(新規) 1社 (除外) 1社

2. 平成19年3月期の連結業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
通期	420 ～ 550		△640 ～ △750		△680 ～ △790	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △6,235円04銭 ～ △7,243円65銭 (次頁注記参照)

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の9ページを参照して下さい。

平成19年3月期 中間決算短信（連結） 注記

1. 株式併合

平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合いたしました。

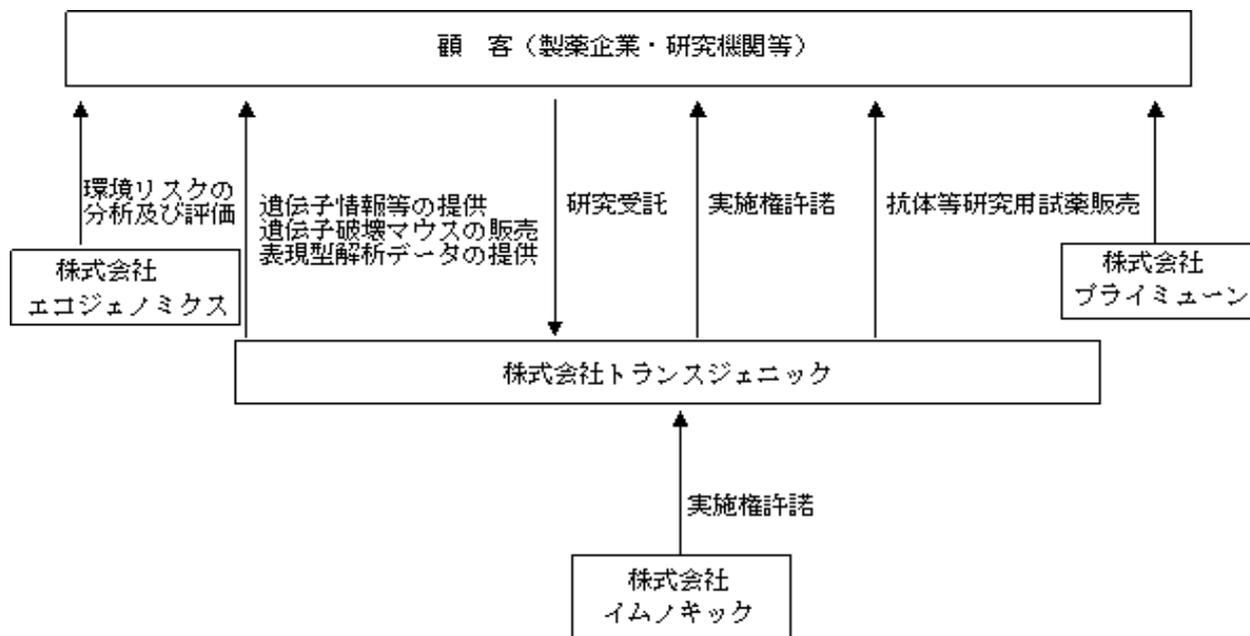
2. 期中平均株式数

平成18年9月中間期の期中平均株式数につきましては、平成18年4月1日に株式併合があったものとみなして算出しております。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社プライムユーン）並びに関連会社2社（株式会社エコジェノミクス及び株式会社イムノキック）で構成されております。

当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は以下の通りです。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針と中長期的な会社の経営戦略

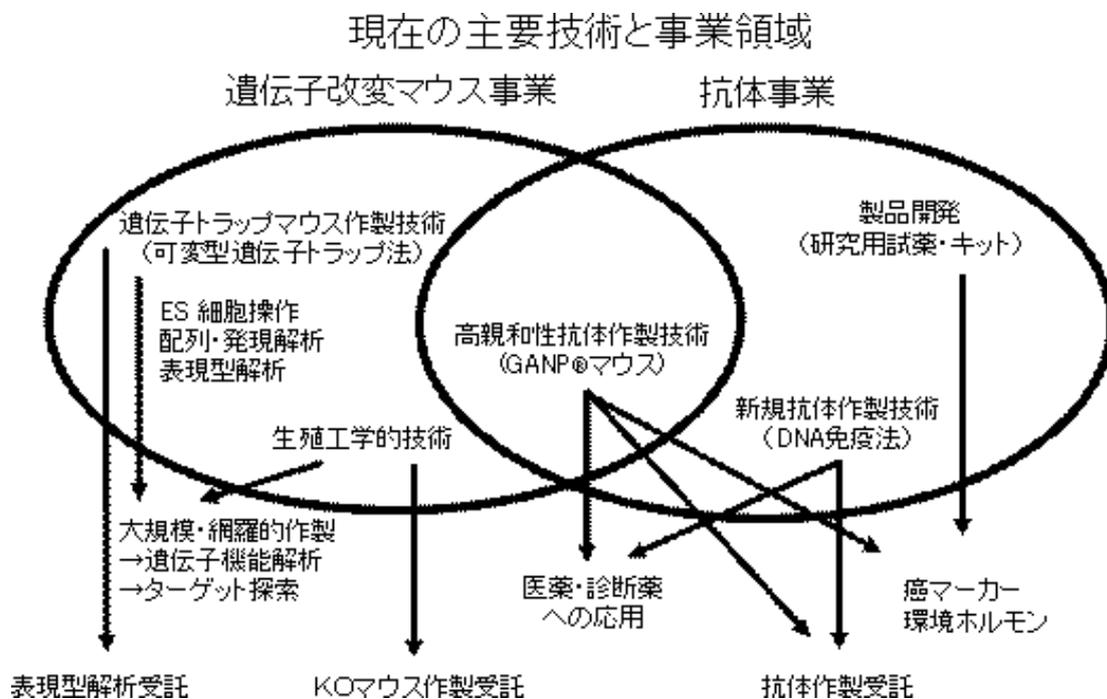
当社グループは、「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて、基盤研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。」を経営理念としており、遺伝子(※1)やタンパク質の解析を通じて、さまざまな疾患の治療法の確立に高い使命感と倫理観をもって貢献してまいります。

この経営理念のもと、当社グループは、遺伝子破壊マウス事業と抗体事業の2つの事業を軸に展開しております。

遺伝子破壊マウス事業では、独自技術である遺伝子トラップマウスの作製技術(可変型遺伝子トラップ法)を用いることにより、従来困難であった大規模・網羅的な遺伝子破壊マウスの作製を可能とし、創薬のターゲット探索に有用な当該マウスに係る遺伝子機能情報等を製薬会社等へ提供しております。また、医薬(※2)候補品を適切に評価するためのヒトの病態モデルとなる遺伝子破壊マウスの開発にも成功しております。

抗体事業では、抗原に関する情報を収集して、腫瘍マーカーや環境ホルモン検出キットなどニーズの高い抗体製品の開発を進めながら、より付加価値の高い抗体医薬(※3)や診断薬(※4)を目指した研究開発を展開しております。当社グループでは、GANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体(※5)を作製する技術(GANP®マウス技術)を導入するとともに、DNA免疫法(※6)による抗体作製技術を導入し、より高品質の抗体作製を可能としています。

GANP®マウス技術は、遺伝子改変動物の技術を抗体事業に応用した例であり、今後も事業間の連携・シナジー効果を一層に強めながら、創薬へと繋がる研究開発を活発に進めております。



(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成19年3月期中間期においても配当可能利益は計上されておらず、設立以来、無配当であります。

当面は、早期の黒字化に取り組み、累積損失の解消を図っていく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、研究開発型企業として、これまで蓄積してきた経営資源の活用、応用、または新たな技術や製品を導入することにより、先行的に支出している研究開発費の早期回収を図ることが重要であると認識しております。

当社グループは、既存事業の拡大並びに採算性の向上、新規事業の早期立ち上げ、研究開発の効率化に取り組み、全体的な収益拡大と経費削減を行い、早期の黒字化に向けて取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

① 今後の事業展開について

i 創薬ターゲットの探索・同定に向けて

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への優先的な配列情報の開示が完了し、現在は表現型(※7)解析情報の提供、継続的使用権の許諾へ移行しております。この枠組みにおいて、創薬研究開発に有望な成果が得られ、既に2件の共同による特許出願を行っており、将来のマイルストーン(※8)やランニングロイヤリティ(※9)を獲得する次なるステップが期待されます。

これにより、当社グループの遺伝子トラップ法を用いた創薬アプローチ手法が創薬標的の探索研究に有用であることを確信いたしました。今後、2社とのさらなる成果の追求を進めると同時に、独自技術である可変型遺伝子トラップ法を用いて作製した生命資源を活用し、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組んでまいります。

すでに、当社グループでは、創薬研究や新規技術導入に特化した研究グループを設置し、遺伝子破壊マウスや遺伝子を破壊したES細胞(※10)（遺伝子破壊ES細胞）といった蓄積した生命資源について、表現型解析や臓器別タンパクレベル発現解析を実施することにより、創薬ターゲットの候補となる遺伝子の絞り込みを行っております。今後は、プロテオーム解析等を用いてターゲットのさらなる絞り込みを行い、これまでに培ったin vivo解析(※11)技術と拡充を進めているタンパク質関連技術（プロテインエンジニアリング）とを活かし、創薬ターゲットの同定に取り組んでまいります。

ii 「TG Resource Bank™」が保有する資源の使用権許諾ビジネス

優先的な配列情報開示が完了したことに伴い、当社グループは、自社での創薬ターゲットの探索・同定に取り組むとともに、これまで行ってきた非独占での情報提供サービスを統合し、新たな枠組みでビジネスを立ち上げてまいります。当社グループが作製した生命資源を非独占的に提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG Resource Bank™」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、550系統(※12)の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。

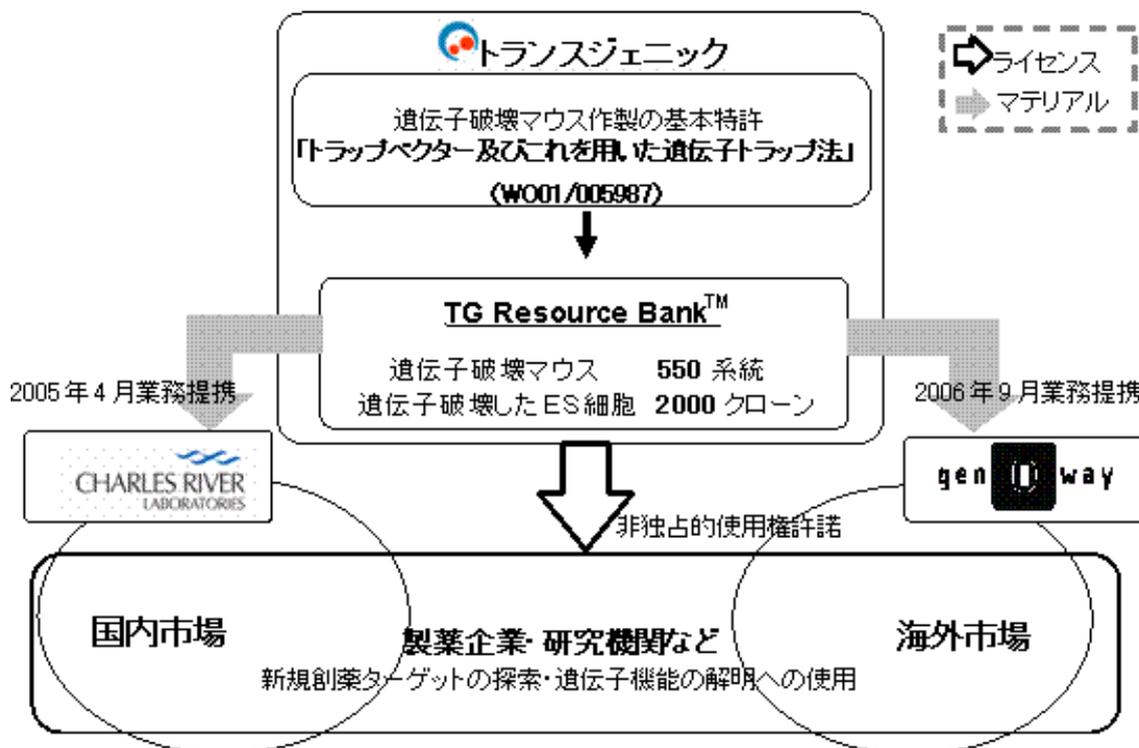
遺伝子破壊マウスのライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行ってまいります。遺伝子破壊ES細胞のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊ES細胞を選択の上、当社グループが遺伝子破壊マウスを作製し、作製できた段階で使用権許諾を行ってまいります。また、当社グループはマウスの増産や追加試験・解析等の依頼があれば、これに応えてまいります。

これらの情報に伴うマテリアルの供給については、国内は日本チャールス・リバー株式会社と代理店契約を締結し、国外はgen0way社(フランス)と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。

また、日立製作所との提携などを通じて、保有する情報の解析を深め、顧客の特定や利用方法の提案を行うなど、顧客となりうる研究者への周知を図ってまいります。これらの施策により、潜在的なニーズが喚起されること等から、これらに伴う収益が増加するものと期待しております。

今後は「TG Resource Bank™」の認知度を向上させ、顧客のニーズに合致した情報の提供を行っていくことが課題と認識しております。

「TG Resource Bank™」枠組み・マテリアル供給体制



iii 抗体作製などの技術プラットフォームの拡充

当社グループでは、従来、有用性の高い抗原の探索や抗原情報の提供に基づいた研究開発を行い、ポリクローナル抗体(※13)及びモノクローナル抗体(※14)の作製及び製品化を続けています。これらの抗体は、タンパク質の機能解析に用いられる基礎研究用試薬(※15)として有用であり、近年は診断薬や医薬品を目指した研究開発も盛んに行われています。

これら従来からの取り組みに加えて、当社グループはGANP遺伝子導入マウスを用いた高親和性抗体の作製技術をプラットフォームとして、抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、GANP®マウス技術のライセンス事業を実施しているほか、自社で開発した抗体についても、ライセンス事業を展開しております。

また、当社グループは、有限会社行動医科学研究所よりDNA免疫法による抗体作製技術を導入し、今後は本技術とGANP®マウス技術とを組み合わせることによって、より有用性の高い抗体作製技術を開発し、試薬・診断薬・医薬品への応用を目指してまいります。

さらに、当社グループは、プロテインエンジニアリング技術の拡充を目的として、株式会社プライミューンを経営会社化し、バイオ医薬品の開発、製造において基盤技術となる遺伝子発現、組換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。これにより、タンパク質関連の研究や製品開発も当社グループとして展開してまいります。

② 海外市場への展開

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。

現在、商社等との代理店契約締結による、海外企業へのサービス提供にとどまらず、gen0way社(フランス)との業務提携のような海外企業との事業提携についても検討しております。

③ 知的財産戦略について

当社グループは、創薬ターゲットを探索している製薬企業に数多くの有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産を提供することにより、パートナー企業とともにゲノム創薬の発展に貢献したいと考えております。当社グループでは、研究開発の早期段階における積極的な技術導入を行い、付加価値の高い技術や知的財産に育て、製薬企業等にこれらの技術から生まれた製品、知的財産や技術情報のライセンス事業を展開しております。研究開発の早期段階での技術導入により、その技術が公開される前に確実な知的財産権の確保や戦略的な事業展開を可能とします。

今後は、豊富な実験データに裏付けられた強い特許、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、事業戦略、研究開発戦略と融合させた特許戦略を展開してまいります。

(5) 親会社等に関する事項

当該事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料はあるものの企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も堅調であるなど、景気は緩やかながら回復基調にあります。一方、わが国の医薬品業界においては、診療報酬引下げ、健康保険の自己負担引上げなどの医療費抑制策が続いており競争が一層激化しております。また、巨額の研究開発資金を要する新薬開発の効率化を図るべく、製薬企業間の資本提携の動きも引続き活発なものがあります。

当社グループが事業を展開するライフサイエンス業界では、こうした国内外の製薬企業等の研究開発スタンスを受け、選別による競争が一層激しくなる傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾なども積極的に進めてまいりました。

当中間連結会計期間は、遺伝子破壊マウス事業におきまして、製薬企業等からの依頼を受けて、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務が製薬企業等のニーズに的確に応えることができ、順調にサービスの提供を拡大することができました。また、当社グループが作製した生命資源を非独占的に情報提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG Resource BankTM」として、当社ウェブサイト上にて公開を開始いたしました。同ライブラリーには、現時点で、550系統の遺伝子破壊マウス及び2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、これらの情報に伴うマテリアルの供給については、さきに締結した、日本チャールス・リバー株式会社との国内での代理店契約に加えて、国外はgenOway社（フランス）と業務提携を行うことに合意し国内外の販売供給網を整えました。これらの結果、遺伝子破壊マウス事業の売上高は156,336千円となりました。

抗体事業におきましては、国内大手診断薬メーカーとの間でGANP遺伝子改変マウスによる高親和性抗体作製技術に関する特許のライセンス契約を締結できた他、尿サンプルによる癌診断に利用される高感度免疫学的測定系に関する特許が日本国内において成立し、GANP[®]マウス技術、自社開発抗体についても、ライセンス事業が進展いたしました。これらの結果、抗体事業の売上高は28,679千円となりました。

その他、国立大学法人より受託した遺伝子破壊マウスの作製、飼育管理業務による売上高及び子会社化いたしました株式会社プライミューンの売上高など39,336千円を加えた結果、当中間連結会計期間の売上高につきましては224,352千円となりました。損益は、経常損失が358,211千円、中間純損失が352,811千円となりました。

(2) 財政状態

① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ947,284千円増加し、1,531,178千円となりました。なお、前年同期との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は283,077千円となりました。これは、主に研究開発費の支出を要因とした税金等調整前中間純損失348,866千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は1,452,361千円となりました。これは、主に手元資金の短期運用として取得した有価証券が満期になったことによる収入1,500,000千円及び定期預金満期払戻による収入200,224千円や子会社とした株式会社プライミューン株式の取得による支出213,435千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は222,000千円となりました。これは、社債の満期償還による支出200,000千円と長期借入金の約定返済による支出22,000千円によるものであります。

② キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成17年3月期	平成17年9月 中間期	平成18年3月期	平成18年9月 中間期
自己資本比率 (%)	46.8	62.9	86.0	90.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	256.4	259.6	163.4	166.8
債務償還年数 (年)	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 当年度より連結財務諸表を作成しており、平成18年9月中間期は連結ベースの財務数値を用い、その他は単体ベースの財務数値を用いております
2. 株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式数により算定しております。
3. 営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

(3) 通期業績の見通し

当期の業績予想につきましては、中間期の業績がほぼ計画通り推移したこと、及び下期の見込みについても、現段階においては変更がないことから、平成18年5月15日に発表した通期業績予想を変更しておりません。

また、通期の業績予想につきましては、過去の実績等を基に予測することが困難な新たなビジネスを立ち上げていること、及び今後の新たな契約交渉に業績動向が依拠するところが大きく、これらを考慮して業績予想を行うことが困難であるため、開示する通期業績予想数値に幅を持たせております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項、並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社グループ株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社グループ株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、以下の記載のうち、将来に関する事項については、現時点において当社グループが判断するものであります。

① 「可変型遺伝子トラップ法」について

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクター(※16)と呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウス(※17)を作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxP(※18)の変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社グループは、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、イ)理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現(※19)している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、ロ)トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポット(※20)が存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社グループの有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

② 組織体制について

i 特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社グループの遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に關与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への關与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

ii 小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、平成18年9月末日現在、役員8名及び従業員49名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

iii 人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保並びに養成が当社グループの計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

③ 大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学と共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成10年の大学等技術移転促進法(TLO法)の制定以来、今日まで多数のTLOが整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成16年4月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第3の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱いは、大学の知的財産本部とTLOとの連携(技術移転システム)が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社グループとしては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまで、当社グループと国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

④ 知的財産権について

i 「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成18年9月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておりませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社グループの特許については、オーストラリアにおいて成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社グループが当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	各国への移行日	出願番号
日本	平成13年 2月14日	特願2001-511198
アメリカ	平成14年 1月11日	10/030.658
ヨーロッパ（8カ国）	平成14年 1月13日	00922969.1
中国	平成14年 3月14日	00812904.5
オーストラリア	平成14年 2月13日	43176/00
香港	平成15年 2月13日	03101040.5

(注) ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

なお、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

ii 新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社グループの権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

iii 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成18年9月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

当社グループの遺伝子破壊マウス作製方法である「可変型遺伝子トラップ法」に用いられている「Cre-lox」システムの基本技術の動物細胞等への応用については、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、当社グループが米国において事業を展開した場合には支障が生じる可能性があります。

また、当社グループが受託により取扱っている相同遺伝子組換え法(※21)による遺伝子破壊マウスの作製技術については、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、当社グループが海外において事業を展開した場合に支障が生じる可能性があります。

⑤ バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

i 技術革新について

当社グループ事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社グループは、当社グループ事業領域において、国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学を始め国内の大学・研究機関との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起こり、当社グループがその対応に遅れた場合には、当社グループ技術が陳腐化する可能性があります。

ii 感染症等の可能性について

当社グループは、当社及び製薬企業等の業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。また、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

iii 法的規制について

当社グループの事業に係る法的規制には、文部科学省が告示する「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNA(※21)を生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社グループ事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

⑥ 今後の事業展開について

当社グループは、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社グループが属する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社グループの予測の域を出るものではなく、必ずしも当社グループの予測どおりに進展する保証はありません。

i ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

ii 治療薬（ゲノム創薬）市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと考えております。

当社グループは、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社グループの想定通りに拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 純損失計上の見込みについて

当社グループは、これまで可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に遺伝子破壊マウスの作製を行ってまいり、現在はこれまでに作製した遺伝子破壊マウスや遺伝子破壊ES細胞などの豊富なリソースを基に創薬ターゲットの絞り込み等を行っております。こうした研究開発費用の回収には、一定の時間を要するため、当中間連結会計期間においても純損失を計上しております。

今後は、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のリソースの蓄積である「TG Resource BankTM」を基にした使用権許諾やこれに伴うマテリアル供給による収益、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活用した新規の受託事業及び研究開発の成果としての製品売上、ロイヤリティ収入を着実に拡大し、早期の黒字化に取り組んでおります。

しかし、このような取組みにおいて、当社グループが想定する売上規模に満たない場合、または市場の需要動向が当社の認識と異なった場合、あるいは研究開発成果の製品化、ロイヤリティ収入などの収益化に遅延が生じた場合には、純損失の計上が継続する可能性があります。

⑧ インセンティブの付与について

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。当社の発行済株式総数は平成18年9月末日で109,075株であり、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成18年9月末日で4,147株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社グループの株式価値が希薄化することとなります。さらに、当社グループは、今後も前記した目的を達成するため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

[用語解説]

- ※1. 遺伝子
遺伝する形質のそれぞれに対応して染色体上に一定の順序で配列している基本的な遺伝単位をいう。
- ※2. 医薬（品）
基礎研究、非臨床試験、臨床試験を経て厚生労働省への申請・承認を経て一般に市販されている医薬品のこと。
- ※3. 抗体医薬
ヒトが本来持っている免疫システムを活用した医薬品で、体内に侵入・発生した異物や微生物（抗原）から細胞を守る抗体を人工的に作製し、医薬品として加工するもの。
- ※4. 診断薬
診断を目的とし、臨床の現場で用いられる試薬。厚生労働省の承認を必要とする。
- ※5. 高親和性抗体
通常の抗体に比べ、抗原との結合が強い抗体のこと。
- ※6. DNA免疫法
遺伝子を動物に投与し、その動物の自己免疫機能により、抗体を作製する方法。
- ※7. 表現型
生物の観察できる特徴、あるいは形質。遺伝形質によって決定されるが、環境、その他の要因によっても調節される。
- ※8. マイルストーンフィー
製薬企業等が医薬品を開発し臨床試験の研究開発段階へ進んだ場合、その開発の進捗に応じて受取る収益。
- ※9. ランニングロイヤリティ
製薬企業等が医薬品を上市した場合、予め設定された期間と料率に応じ当該医薬品の純売上高の一定割合を受取る収益。
- ※10. ES細胞
胚性幹細胞。すべての体細胞に分化する能力をもつ培養細胞株。
- ※11. in vivo解析
試験管内の解析（in vitro）に対して、個体レベルでの解析のこと。

※12. 系統

遺伝学の上で共通の祖先を持ち、ある形質について遺伝的に等しい個体の集まりをいう。

※13. ポリクローナル抗体

抗原の刺激に対する免疫応答の一つとして、つくられるタンパク質。個体内では通常1種類の抗原に対して複数の抗体産生細胞が反応するため、複数種の抗体が作製される。これをポリクローナル抗体という。

※14. モノクローナル抗体

抗原の刺激に対する免疫応答の一つとして、つくられるタンパク質。個々の抗体産生細胞を分離してそれぞれを増やしてクローンとし、各クローンから抗体を精製すると、おのおのは単一種の抗体を含む。これをモノクローナル抗体という。

※15. 基礎研究用試薬

一般の基礎研究に用いられ、認可や承認を必要としない試薬。当社グループが販売する抗体は、生物学、医学の領域でタンパク質の検出や測定に用いられる。

※16. トラップベクター

遺伝子破壊を目的として、細胞に導入される遺伝子断片。目的の位置にトラップベクターが挿入されたかの確認や破壊した遺伝子の塩基配列の解析などを行いやすいよう種々の工夫がなされている。

※17. キメラマウス

別の個体になるはずの異種の細胞が入り組んで1つの個体を作っている状態。ギリシャ神話に出てくるキメラ（ライオンの頭と羊の胴と蛇の尾を持つ怪物）に語源を持つ。

※18. loxP

バクテリオファージP1が持つ組換え酵素Creが認識して組換えを起こす部位のDNA塩基配列。この配列は34塩基から成り、両端の13塩基はCreが結合する逆反復配列で、中央の8塩基はスペーサー領域と呼ばれ実際に組換えが起こる領域である。

※19. 発現

遺伝子はゲノムの複製という形で生物個体の遺伝形質を次世代へ保存するのみならず、遺伝子自身が持つ情報をこれ自身が含むプログラムに従ってRNAやタンパク質という機能を持つ遺伝子産物の形に表現する。これが遺伝子の発現であり、さまざまな分子複合体、細胞小器官、細胞、組織、器官、個体の形成と自己組織化を実現することを通して、生物の多様な環境への適応、さらには遺伝子自身の保存、複製をもより確実なものとしている。

※20. ホットスポット

遺伝子トラップベクターがマウスゲノムに挿入される際に、複数の要因によりゲノムのある特定の領域にベクターが挿入されやすくなることがある。そのような領域をホットスポットという。

※21. 相同遺伝子組換え

既知の遺伝子の標的組換えを目的として、ES細胞を材料として遺伝子を導入し、キメラマウスを作り、その子孫から標的の遺伝子が破壊されたマウスを知る方法。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			762,505	
2 受取手形及び売掛金			68,026	
3 有価証券			2,498,477	
4 たな卸資産			54,568	
5 その他			34,177	
貸倒引当金			△68	
流動資産合計			3,417,687	78.0
II 固定資産				
1 有形固定資産	※1			
(1) 建物及び構築物		394,879		
(2) その他		159,474	554,354	
2 無形固定資産				
(1) のれん		215,011		
(2) その他		24,823	239,834	
3 投資その他の資産			169,605	
固定資産合計			963,795	22.0
資産合計			4,381,482	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		短期借入金	204,000	
2		未払金	48,000	
3		その他	50,395	
		流動負債合計	302,395	6.9
II 固定負債				
1		長期借入金	112,000	
2		その他	15,352	
		固定負債合計	127,352	2.9
		負債合計	429,747	9.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	4,855,225	110.8
2		利益剰余金	△927,420	△21.2
3		自己株式	△1,782	△0.0
		株主資本合計	3,926,022	89.6
II 評価・換算差額等				
1		その他有価証券評価差額金	22,648	0.5
		評価・換算差額等合計	22,648	0.5
III 少数株主持分				
			3,063	0.1
		純資産合計	3,951,734	90.2
		負債純資産合計	4,381,482	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			224,352	100.0
II 売上原価			125,845	56.1
売上総利益			98,506	43.9
III 販売費及び一般管理費	※1		447,096	199.3
営業損失			348,589	△155.4
IV 営業外収益				
1 受取利息		2,320		
2 補助金収入		14,400		
3 その他		2,384	19,105	8.5
V 営業外費用				
1 支払利息		4,750		
2 持分法による投資損失		22,268		
3 その他		1,708	28,726	12.8
経常損失			358,211	△159.7
VI 特別利益				
1 持分変動損益			9,583	4.3
VII 特別損失				
1 固定資産除却損			238	0.1
税金等調整前中間純損失			348,866	△155.5
法人税、住民税及び事業税			3,380	1.5
少数株主利益			565	0.3
中間純損失			352,811	△157.3

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	△5,492,363	△1,782	4,278,834
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し		△4,917,755	4,917,755		—
中間純損失			△352,811		△352,811
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	4,564,943	—	△352,811
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	—	△927,420	△1,782	3,926,022

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	—	4,309,111
中間連結会計期間中の変動額				
欠損てん補のための資本剰余金の取崩し				—
中間純損失				△352,811
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△7,628	△7,628	3,063	△4,565
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△7,628	△7,628	3,063	△357,377
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	3,063	3,951,734

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		△348,866
減価償却費		45,464
のれん償却額		4,574
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△42
持分変動損益 (益:△)		△9,583
受取利息及び受取配当金		△2,320
支払利息		4,750
持分法による投資損益 (益:△)		22,268
固定資産除却損		238
売上債権の増減額 (増加:△)		9,199
たな卸資産の増減額 (増加:△)		21,588
未払金の増減額 (減少:△)		△31,524
その他資産の増減額 (増加:△)		53,518
その他負債の増減額 (減少:△)		△42,953
小計		△273,687
利息及び配当金の受取額		1,069
利息の支払額		△4,094
法人税等の支払額		△6,365
営業活動によるキャッシュ・フロー		△283,077
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		200,224
有価証券の償還による収入		1,500,000
有形固定資産の取得による支出		△941
無形固定資産の取得による支出		△295
投資有価証券の取得による支出		△33,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△213,435
その他		△190
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,452,361
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△22,000
社債の償還による支出		△200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△222,000
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		947,284
V 現金及び現金同等物の期首残高		583,894
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,531,178

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)プライミューン すべての子会社を連結しております。 なお、(株)プライミューンにつきましては、新たに株式を取得したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 (株)エコジェノミクス (株)イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、(株)エコジェノミクス及び(株)イムノキックにつきましては中間連結財務諸表の作成に伴い、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社(株)プライミューンの中間決算日は、1月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づき、株式取得月から中間連結決算日までの5ヶ月間の中間財務諸表を使用しております。 なお、当該会社の決算日については、当連結会計年度より7月31日から3月31日に変更しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	354,452千円
2 偶発債務	
<p>当社グループは株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社グループもしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p>	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	50,938千円
給与手当	58,235千円
研究開発費	161,310千円
なお、研究開発費161,310千円のうち主な内訳は次のとおりであります。	
人件費	58,359千円
外注費	28,396千円
消耗品費	27,914千円
減価償却費	24,578千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	109,075,446	—	108,966,371	109,075
合計	109,075,446	—	108,966,371	109,075
自己株式				
普通株式	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少108,966,371株及び自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	762,505千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△230,317千円
有価証券勘定	2,498,477千円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券	△1,499,487千円
現金及び現金同等物	1,531,178千円

① リース取引関係

当中間連結会計期間
 (自 平成18年4月1日
 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409

2 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	2,945千円
1年超	5,793千円
合計	8,739千円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,631千円
減価償却費相当額	1,477千円
支払利息相当額	201千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

② 有価証券関係

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	10,000	48,000	38,000
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	48,000	38,000

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,499,487
コマーシャルペーパー	998,990
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,672
合計	2,520,150

③ デリバティブ取引関係

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

④ ストック・オプション等関係

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

⑤ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	156,336	28,679	39,336	224,352	—	224,352
営業費用	243,518	41,080	33,571	318,170	254,772	572,942
営業利益又は営業損失（△）	△87,182	△12,400	5,765	△93,817	△254,772	△348,589

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	動物飼育受託、試薬販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結会計期間（千円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の 金額	254,772	当社グループの管理部門に係る 費用及び基礎的研究開発費

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	36,206円08銭
1株当たり中間純損失	3,235円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p>	

(注) 1. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純損失 (千円)	352,811
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失 (千円)	352,811
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 642個 (目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 新株予約権 1,399個 (目的となる株式の数 1,399株)</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,951,734
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,063
(うち少数株主持分)	(3,063)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	3,948,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (株)	109,061

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
遺伝子破壊マウス事業	52,999	90,057
抗体事業	25,507	2,646
その他事業	54,781	15,445
合計	133,288	108,148

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、受注実績について前年同期との対比を行っておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)
遺伝子破壊マウス事業	
遺伝子情報売上	39,406
受託事業収入	116,929
計	156,336
抗体事業	
抗体製品売上	16,890
受託事業収入	8,065
その他	3,724
計	28,679
その他事業	
その他	39,336
計	39,336
合計	224,352

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額 (千円)	割合 (%)
アステラス製薬株式会社	54,895	24.5

3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していないため、販売実績について前年同期との対比を行っておりません。

平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月8日

上場会社名 株式会社トランスジェニック 上場取引所 東京証券取引所(東証マザーズ)
 コード番号 2342 本社所在都道府県 熊本県

(URL <http://www.transgenic.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 是石 匡宏
 問合せ先責任者 役職名 専務取締役 氏名 田中 淳 TEL (096) 375-7660
 決算取締役会開催日 平成18年11月8日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 無
 (次頁注記参照)

1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	201	△19.1	△356	—	△336	—
17年9月中間期	248	△12.6	△443	—	△449	—
18年3月期	470		△920		△928	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	△339	—	△3,116	52
17年9月中間期	△482	—	△6	56
18年3月期	△964		△11	71

(注) ①期中平均株式数(次頁注記参照) 18年9月中間期 109,061株 17年9月中間期 73,437,498株 18年3月期 82,341,502株
 ②会計処理の方法の変更 無
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態

(百万円未満切捨)

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	4,500	4,070	90.5	37,327	04
17年9月中間期	3,032	1,907	62.9	24	71
18年3月期	5,138	4,418	86.0	40	51

(注) ①期末発行済株式数(次頁注記参照) 18年9月中間期 109,061株 17年9月中間期 77,179,254株 18年3月期 109,061,254株
 ②期末自己株式数(次頁注記参照) 18年9月中間期 14株 17年9月中間期 7,548株 18年3月期 14,192株

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	370～500	△640～△750	△680～△790

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △6,235円04銭 ～ △7,243円65銭 (次頁注記参照)

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	0	0	0
19年3月期(実績)	—	—	—
19年3月期(予想)	—	—	—

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要 注記

1. 株式併合

平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合いたしました。なお、株式併合に併せて1単元の株式の数の定めを廃止いたしました。

2. 期中平均株式数

平成18年9月中間期の期中平均株式数につきましては、平成18年4月1日に株式併合があったものとみなして算出しております。

3. 1株当たり情報

平成17年4月1日に株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、次のとおりです。

	1株当たり中間 (当期) 純利益	1株当たり中間 (年間) 配当金	1株当たり純資産
平成17年9月中間期 〔株式併合後換算額〕	△6円56銭 〔△6,564円25銭〕	— —	24円71銭 〔24,711円86銭〕
平成18年3月期 〔株式併合後換算額〕	△11円71銭 〔△11,711円34銭〕	— —	40円51銭 〔40,513円51銭〕
平成18年9月中間期	△3,116円52銭	—	37,327円04銭

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,474,289		739,710		1,014,382	
2 受取手形		—		211		—	
3 売掛金		55,406		64,534		71,728	
4 有価証券		349,915		2,498,477		2,998,289	
5 たな卸資産		102,672		50,981		71,665	
6 その他	※3	89,557		37,978		83,975	
貸倒引当金		△55		△72		△90	
流動資産合計		2,071,785	68.3	3,391,821	75.4	4,239,951	82.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		399,677		372,996		385,644	
(2) 工具器具及び備品		150,834		116,518		132,943	
(3) その他		79,850		64,839		71,812	
有形固定資産合計		630,362		554,354		590,400	
2 無形固定資産		43,999		24,823		33,432	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		—		408,090		136,350	
(2) その他		286,517		121,005		138,740	
投資その他の資産合計		286,517		529,095		275,090	
固定資産合計		960,879	31.7	1,108,272	24.6	898,923	17.5
資産合計		3,032,664	100.0	4,500,094	100.0	5,138,875	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	短期借入金	360,000		160,000		160,000	
2	1年内返済予定長期 借入金	44,000		44,000		44,000	
3	未払金	78,276		47,627		79,753	
4	前受金	26,665		11,316		36,598	
5	1年内償還予定社債	200,000		—		200,000	
6	1年内償還予定新株 予約権付社債	200,000		—		—	
7	その他	36,083		38,873		45,555	
	流動負債合計	945,026	31.2	301,817	6.7	565,908	11.0
II 固定負債							
1	長期借入金	156,000		112,000		134,000	
2	その他	24,401		15,352		20,523	
	固定負債合計	180,401	5.9	127,352	2.8	154,523	3.0
	負債合計	1,125,427	37.1	429,169	9.5	720,431	14.0
(資本の部)							
I 資本金							
		3,346,885	110.3	—	—	4,855,225	94.5
II 資本剰余金							
1	資本準備金	3,426,094		—		4,917,755	
	資本剰余金合計	3,426,094	113.0	—	—	4,917,755	95.7
III 利益剰余金							
1	中間(当期)未処理 損失	4,900,766		—		5,383,031	
	利益剰余金合計	△4,900,766	△161.6	—	—	△5,383,031	△104.8
IV その他有価証券評価差 額金							
		35,998	1.2	—	—	30,276	0.6
V 自己株式							
		△975	△0.0	—	—	△1,782	△0.0
	資本合計	1,907,236	62.9	—	—	4,418,444	86.0
	負債資本合計	3,032,664	100.0	—	—	5,138,875	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	4,855,225	107.9	—	—
2 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△805,166		—	
利益剰余金合計		—	—	△805,166	△17.9	—	—
3 自己株式		—	—	△1,782	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	4,048,276	90.0	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	22,648	0.5	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	22,648	0.5	—	—
純資産合計		—	—	4,070,924	90.5	—	—
負債純資産合計		—	—	4,500,094	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		248,974	100.0	201,393	100.0	470,127	100.0
II 売上原価		140,876	56.6	121,947	60.6	314,727	67.0
売上総利益		108,098	43.4	79,445	39.4	155,400	33.0
III 販売費及び一般管理費	※1	551,381	221.5	435,852	216.4	1,075,697	228.8
営業損失		443,283	△178.1	356,406	△177.0	920,297	△195.8
IV 営業外収益	※2	1,377	0.6	25,689	12.8	20,625	4.4
V 営業外費用	※3	7,755	3.1	5,637	2.8	28,732	6.1
経常損失		449,661	△180.6	336,354	△167.0	928,404	△197.5
VI 特別損失		29,913	12.0	238	0.1	30,145	6.4
税引前中間 (当期) 純損失		479,574	△192.6	336,592	△167.1	958,550	△203.9
法人税、住民税及び 事業税		2,484	1.0	3,297	1.6	5,773	1.2
中間 (当期) 純損失		482,058	△193.6	339,890	△168.7	964,323	△205.1
前期繰越損失		4,418,707		—		4,418,707	
中間 (当期) 未処理 損失		4,900,766		—		5,383,031	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	4,855,225	4,917,755	4,917,755	△5,383,031	△5,383,031	△1,782	4,388,167
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補のための資本準備 金の取崩し		△4,917,755	△4,917,755	4,917,755	4,917,755		—
中間純損失				△339,890	△339,890		△339,890
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△4,917,755	△4,917,755	4,577,864	4,577,864	—	△339,890
平成18年9月30日 残高 (千円)	4,855,225	—	—	△805,166	△805,166	△1,782	4,048,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	30,276	30,276	4,418,444
中間会計期間中の変動額			
欠損てん補のための資本準備 金の取崩し			—
中間純損失			△339,890
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△7,628	△7,628	△7,628
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△7,628	△7,628	△347,519
平成18年9月30日 残高 (千円)	22,648	22,648	4,070,924

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表において記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純損失		△479,574	△958,550
減価償却費		49,931	105,825
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△147	△112
受取利息及び受取配当金		△141	△770
支払利息		5,580	10,112
社債利息		1,002	2,000
社債発行費償却		—	7,427
新株予約権発行費		—	6,988
固定資産除却損		28,305	28,305
固定資産売却損		1,607	1,840
売上債権の増減額 (増加: △)		127,904	111,582
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△25,394	5,611
未払金の増減額 (減少: △)		△138,698	△137,420
前受金の増減額 (減少: △)		△28,302	△18,369
その他資産の増減額 (増加: △)		17,854	28,782
その他負債の増減額 (減少: △)		△6,296	△25
小計		△446,367	△806,773
利息及び配当金の受取額		40	667
利息の支払額		△5,724	△11,979
法人税等の支払額		△5,360	△5,407
営業活動によるキャッシュ・フロー		△457,412	△823,493
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△401,440	△407,139
有形固定資産の売却による収入		1,020	1,320
有形固定資産の除却による支出		△71	△71
無形固定資産の取得による支出		△1,460	△1,460
有価証券の取得による支出		—	△2,998,207
有価証券の償還による収入		—	350,000
投資有価証券の取得による支出		△4,000	△11,000
関係会社株式の取得による支出		△28,350	△28,350
投資有価証券の回収による収入		—	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△434,301	△3,090,908
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		—	△200,000
長期借入金の返済による支出		—	△22,000
株式の発行による収入		9,859	9,859
新株予約権付社債等の発行による収入		—	2,992,184
新株予約権付社債の償還による支出		—	△200,000
新株予約権の消却による支出		—	△6,600
自己株式の取得による支出		△334	△1,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,524	2,572,302
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△882,190	△1,342,099
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,925,993	1,925,993
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,043,803	583,894

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価 法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原 価法 なお、投資事業有限 責任組合及びそれに類 する組合への出資（証 券取引法第2条第2項 により有価証券とみな されるもの）について は、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じ て入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込 む方法によっておりま す。</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社 株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資 産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定している） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社 株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本 直入法により処理し、 売却原価は移動平均法 により算定している） 時価のないもの 同左 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く） については定額法、その他 については定率法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,070,924千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建物」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「建物」は78,235千円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「関係会社株式」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は136,350千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,123千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年9月30日現在における契約費用の残金は343,360千円であります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 354,452千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年9月30日現在における契約費用の残金は248,965千円であります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 318,731千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成18年3月31日現在における契約費用の残金は314,737千円であります。</p> <p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は231,528千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 60,225千円 外注費 92,980千円 消耗品費 21,455千円 減価償却費 29,530千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は161,310千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 58,359千円 外注費 28,396千円 消耗品費 27,914千円 減価償却費 24,578千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は458,028千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。 人件費 117,458千円 外注費 170,774千円 消耗品費 66,868千円 減価償却費 59,409千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 141千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 192千円 補助金収入 14,400千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 162千円 補助金収入 17,740千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,580千円 社債利息 1,002千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,081千円 社債利息 668千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,112千円 社債利息 2,000千円 社債発行費償却 7,427千円 新株予約権発行費 6,988千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 40,030千円 無形固定資産 9,901千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 36,533千円 無形固定資産 8,904千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 85,357千円 無形固定資産 20,468千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	14,192	—	14,178	14
合計	14,192	—	14,178	14

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少14,178株は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合したことによるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,474,289千円	現金及び預金勘定 1,014,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 430,486千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 430,488千円
現金及び現金同等物 1,043,803千円	現金及び現金同等物 583,894千円

① リース取引関係

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">20,634</td> <td style="text-align: center;">7,987</td> <td style="text-align: center;">12,647</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">6,362</td> <td style="text-align: center;">8,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,772</td> <td style="text-align: center;">4,885</td> <td style="text-align: center;">9,886</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	6,362	8,409																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,772	4,885	9,886																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料期末残高相当額等																								
<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 20%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,623千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,273千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,896千円</td> </tr> </table>	1年内	3,623千円	1年超	9,273千円	合計	12,896千円	<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 20%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,945千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,793千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,739千円</td> </tr> </table>	1年内	2,945千円	1年超	5,793千円	合計	8,739千円	<p style="margin-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 20%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,888千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,280千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,169千円</td> </tr> </table>	1年内	2,888千円	1年超	7,280千円	合計	10,169千円						
1年内	3,623千円																									
1年超	9,273千円																									
合計	12,896千円																									
1年内	2,945千円																									
1年超	5,793千円																									
合計	8,739千円																									
1年内	2,888千円																									
1年超	7,280千円																									
合計	10,169千円																									
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,251千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,063千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">272千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,251千円	減価償却費相当額	2,063千円	支払利息相当額	272千円	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,631千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,477千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">201千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,631千円	減価償却費相当額	1,477千円	支払利息相当額	201千円	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">505千円</td> </tr> </table>	支払リース料	4,233千円	減価償却費相当額	3,870千円	支払利息相当額	505千円						
支払リース料	2,251千円																									
減価償却費相当額	2,063千円																									
支払利息相当額	272千円																									
支払リース料	1,631千円																									
減価償却費相当額	1,477千円																									
支払利息相当額	201千円																									
支払リース料	4,233千円																									
減価償却費相当額	3,870千円																									
支払利息相当額	505千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左																								

② 有価証券関係

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く）として記載しております。

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	10,000	70,400	60,400
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	70,400	60,400

3. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	349,915
(2) その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	15,000 4,000
合計	368,915

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	10,000	60,800	50,800
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,000	60,800	50,800

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	1,498,991
コマーシャルペーパー	1,499,297
(2) その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,801
合計	3,020,090

③ デリバティブ取引関係

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額（千円）	136,350	136,350
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	38,157	18,258
持分法を適用した場合の投資損失の金額（千円）	27,640	47,539

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1株当たり純資産額 24円71銭 1株当たり中間純損失 6円56銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 37,327円04銭 1株当たり中間純損失 3,116円52銭</p> <p>同左</p> <p>当社は、平成18年9月30日付で株式1,000株を1株に株式併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="582 683 1018 1191"> <thead> <tr> <th data-bbox="582 683 798 719">前中間会計期間</th> <th data-bbox="798 683 1018 719">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="582 719 798 831">1株当たり純資産額 24,711円86銭</td> <td data-bbox="798 719 1018 831">1株当たり純資産額 40,513円51銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 831 798 943">1株当たり中間純損失 6,564円25銭</td> <td data-bbox="798 831 1018 943">1株当たり当期純損失 11,711円34銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 943 798 1191">なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td data-bbox="798 943 1018 1191">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭	1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	<p>1株当たり純資産額 40円51銭 1株当たり当期純損失 11円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 24,711円86銭	1株当たり純資産額 40,513円51銭									
1株当たり中間純損失 6,564円25銭	1株当たり当期純損失 11,711円34銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。									

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	482,058	339,890	964,323
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	482,058	339,890	964,323
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,437,498	109,061	82,341,502
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の 概要	<p>①新事業創出促進法第11条 の5第2項及び旧商法第 280条ノ19第2項の規定に 基づく特別決議による新 株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 597,000株)</p> <p>②商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,929個 目的となる株式の数 1,929,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399,000株)</p> <p>③第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 額面総額 200,000千円</p>	<p>①新事業創出促進法第11条 の5第2項及び旧商法第 280条ノ19第2項の規定に 基づく特別決議による新 株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 579株)</p> <p>②平成13年改正旧商法第280 条ノ20及び第280条ノ21の 規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 642個 目的となる株式の数 1,926株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399株)</p> <p>—</p>	<p>①新事業創出促進法第11条 の5第2項及び旧商法第 280条ノ19第2項の規定に 基づく特別決議による新 株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 594,000株)</p> <p>②商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 1,926個 目的となる株式の数 1,926,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,399個 目的となる株式の数 1,399,000株)</p> <p>—</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	4,070,924	—
純資産の部の合計額から控 除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末の 純資産額(千円)	—	4,070,924	—
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式の数(株)	—	109,061	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

1 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年9月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額2,000,000千円)につき、平成17年10月19日付で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	200,000千円
(2) 資本金の増加額	100,233千円
(3) 資本剰余金の増加額	99,766千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 2,331,002株

2 当社は、平成17年11月14日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の発行を決議し、平成17年11月30日に発行しました。その概要は以下のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(1) 発行総額	3,000,000千円
(2) 発行価額	額面100円につき100円
(3) 払込期日(発行日)	平成17年11月30日
(4) 募集方法	第三者割当の方法による。
(5) 償還期限	平成19年11月30日
(6) 利率	利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記の転換価額(ただし、下記(9)号③及び④によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

(8) 本新株予約権の総数 30個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

① 本社債の発行価額と同額とする。

② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初111円(以下「当初転換価額」という。)とする。ただし、転換価額は下記③及び④に定めるところに従い修正または調整されることがある。

なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。

③ 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)が算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前のVWAPが算出される取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の各取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)がその時点で有効な転換価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が当初転換価額を上回る場合にも決定日価額に修正(以下、決定日価額に修正された転換価額を「修正後転換価額」という。)され、それ以外の場合には修正されない。なお、時価算定期間内に、下記④で定める転換価額の調整事由が生じた場合は、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、34円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、156円(「上限転換価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

前中間会計期間
(自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月 30日)

④ 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から当社が有する普通株式数を控除するものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の発行または当社が有する当社の普通株式の移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

(10) 資本組入額

転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(11) 新株予約権の行使期間

平成17年12月1日から平成19年11月29日まで

(12) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

(13) 資金の用途

今後のM&A資金及び新事業展開に係る投資資金に充当

第1回新株予約権

- (1) 本新株予約権の総数 40個
- (2) 発行価額 本新株予約権1個当たり165,000円
- (3) 発行総額 6,600,000円
- (4) 払込期日 平成17年11月30日
- (5) 募集方法 第三者割当の方法による。
- (6) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式20,000,000株とする（新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は500,000株とする）。ただし、下記(7)号④により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(7) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

- ① 行使価額（下記②に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。
- ② 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初134円とする。

前中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

③ 行使価額の修正

平成18年3月3日もしくは当社発行に係る第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換が完了した日が属する週の金曜日のいずれか早い時点以降の毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、取引日は株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎取引日のVWAPの平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「決定日価額」という。）が、その時点で有効な行使価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が当初行使価額を上回る場合にも決定日価額に修正（以下、決定日価額に修正された行使価額を「修正後行使価額」という。）され、それ以外の場合には修正されない。なお、時価算定期間内に、下記④で定める行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、34円（以下「下限行使価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、156円（「上限行使価額」という。ただし、下記④による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

④ 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から当社が有する普通株式数を控除するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の発行または当社が有する当社の普通株式の移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

(8) 資本組入額

発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(9) 新株予約権の行使期間

平成17年12月1日から平成19年11月29日まで

(10) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(11) 資金の用途

運転資金に充当

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1 当社は、平成18年5月15日付の株式譲渡契約に基づき同日付で株式会社プライミューンの株式を取得し、子会社といたしました。

(1) 取得の理由

当社は、遺伝子破壊マウス事業において蓄積した生命資源を用いて、創薬ターゲットやバイオマーカーの探索及び同定に向けた遺伝子機能の解析を行っております。これらを知的財産や製品、サービスとして具体化するためにはタンパク質関連の技術が重要であり、抗体事業を基盤とする研究開発により一連の技術プラットフォームの構築を進めております。

株式会社プライミューンが有する組換えタンパク質生産・精製技術や遺伝子発現技術は、当該プラットフォームの重要な一部であると判断したため、当社は同社の株式の一部を取得し、子会社化することといたしました。

(2) 買収する会社の名称、事業内容、規模

- ① 会社の名称 株式会社プライミューン
- ② 事業内容 タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売
タンパク質発現系基盤技術のライセンスング
- ③ 規模 発行済株式数 5,200株
資本金 22,000千円
売上高 43,628千円（平成17年7月期）

(3) 株式取得の時期 平成18年5月15日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得する株式の数 4,600株
- ② 取得価額 238,740千円
- ③ 取得後の持分比率 88.5%

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び株式併合について承認決議されました。

(1) 資本準備金の減少

- ① 目的 資本の欠損填補
- ② 資本準備金の取崩額 資本準備金4,917,755,195円の全額
- ③ 資本準備金の減少の日程
 - ・ 取締役会決議日 平成18年5月15日
 - ・ 株主総会決議日 平成18年6月28日
 - ・ 資本準備金の減少の効力発生日 平成18年6月28日

(2) 株式併合

- ① 目的 当社の発行済株式数の適正化
- ② 株式併合の割合 普通株式1,000株を1株に併合
- ③ 効力発生日 平成18年9月30日（予定）
- ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前期首において行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	24,081円71銭	1株当たり純資産額	40,513円51銭
1株当たり当期純損失	21,738円64銭	1株当たり当期純損失	11,711円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	